



第 30 号

2019年12月

発行・編集
甲賀市企業人権啓発推進協議会
事務局
甲賀市役所産業経済部商工労政課内
TEL 0748-69-2188
http://www.ac-koka.jp/koka-kijinkyou/

■2019年度 経営者トップ研修会

2019年7月12日(金)



熱心に講演される芝本正明さん

2019年度、経営者トップ研修会が甲南情報交流センター（忍の里プラ）で開催されました。講師に大阪企業人権協議会企

業人権協サポートセンター長 芝本正明さんを招き『CSR・SDGsと企業と人権』と題して講演いただきました。

1.企業はなぜ人権に取り組むのか

- ・企業が「差別・人権問題解決の責任」を自覚
- ・人権への影響が深刻であるほど企業活動へのリスクも大きい!! (×売上減少×コスト増加×投資減退×社員モラルの低下…)
- ・ダイバーシティの推進と人権
- ・進む人権に関する法制化
- ・人権に関する世界共通ルールの形成

2.企業の社会的責任とCSRと人権

- ・企業の社会的責任CSRが生まれた背景
- ・「企業の社会的責任」の体系化
- ・企業の社会的責任CSRとは
- ・企業にとっての社会的責任(CSR)の意義

3.ISO26000とは

- ・ISO26000とは
- ・ISO26000の基本コンセプト
- ・ISO26000の「主題」と「基本原則」
- ・ISO26000の「人権」の内容

4.SDGsの概要と企業とのかかわり

- ・私たちの住む地球の危機



熱心に聴講される会員企業トップ

- ・その他にも、持続可能性を脅かす課題は一杯
- ・SDGsとは
- ・持続可能な発展(Sustainability)とは
- ・SDGsの重要な5要素(5P)と17の目標
- ・SDGsの精神
- ・人権はSDGsターゲットのほぼ全てに関わる
- ・一部上場企業のSDGs認知度
- ・SDGsの市場規模とビジネスチャンス

5.企業の人権取組みをCSR・SDGsから考える

- ・SDGsと企業
- ・「ビジネスと人権に関する指導原則」が示す企業の人権尊重責任
- ・日本経団連企業行動憲章改定
- ・人権尊重に向けたISO26000が求める企業行動
- ・「人権」への企業の対応姿勢
- ・CSRにおける人権取組みの重要視点
- ・企業の人権DDに関わる不適切表現問題1
- ・企業の人権DDに関わる不適切表現問題2
- ・人権問題に対する加担責任が問われた事例1
- ・人権問題に対する加担責任が問われた事例2
- ・サプライチェーン上の人権侵害リスク
- ・金融市場における企業の人権取組み評価の動き
- ・人権DDを核とした事業戦略
- ・等々事例を交えて分かりやすく説明頂き
- ・企業は、社会に及ぼす影響に対する責任として、CSRを実践することは“必須”であり、「人権」は、その中核課題である。
- ・日常業務における「人権デューディリジェンス(人権DD)」の実践が不可欠!

と締めくくられました。

なお、当日参加者は119名(甲賀市77名、湖南市42名)でした。

■企人協人権フォーラム実施



熱心に講演いただく窪社長

2019年9月11日(水)

第12回企人協人権フォーラムを碧水ホールで13:00から開催し、77名の方の参加を頂きました。

今回のテーマ：昨年に引き続き「発達障がい者の雇用・就労支援と職場での発達障がいの気づきと課題解決のための支援」

講師：㈱エンカレッジ(年齢や経験、立場に関係なく周りの仲間を尊重し、お互いが信頼できる社会を作りたいとの理念に基づき発達障害のある人の就職支援・訓練サポートを手がける会社) 代表取締役 窪 貴志 さん

1.冒頭20分は発達障がいの特性を理解する(おさらい)

目に見えやすい障がいと目に見えにくい障がい(発達障がいはこちらになる)

発達障がいの人に、なんでやねん!と思う行動があるかもしれません

⇒背景を考えることで理解できることがあります『あっ、そうか』

発達障がいとは?(ASD, ADHD, LD)に分類される

⇒分類特性について学習

2.発達障がいと仕事

どんな仕事(職域)が向いているのか?・・・職域開拓における留意点と具体的なケースが教えてくれたことは何なのかを整理して説明

3.職場での気づきと課題解決・・・雇用管理のポイント(配慮の考え方、指示・指導の工夫、問題の階層化)

実習・インターンの活用法

4.ケーススタディについて学習

2事例の説明を受け⇒16グループで懇談学習⇒懇談後1～2懇談意見発表

5.誰もが働きやすい職場作りに向けて

等々を具体例を交えて講演いただき

まとめ・・・昨年に引き続きの講演で発達障がいの管理や配慮を通して、自分たちも過ごしやすくなり、企業価値の向上につながる大切な取組として認識することが重要と述べられ最後に発達障がい者雇用単体で考えるのではなく、“戦略的に”会社を良くしていく取組の一環として考え遂行することが必要と締めくくられました。

非常に難しい対処があり、百人百様のケースにどう向かいあうのかを考えさせられる研修となりました。



懇談意見を発表する参加者

なお、今回の人権フォーラム研修テーマ(発達障がい)につきましては来年度を最終年度の取組とすることを弘重研修部長が今後の研修の方向性を述べて終了致しました。

(ニッポンロジバック㈱ 内田宏文・記)

■会員企業従業員対象 フィールドワーク研修実施

2019年10月11日(金)



▲隣保館の取組受講の参加者と講師の山崎さん

10月11日(金)甲賀市企人協会員企業対象フィールドワーク研修が開催されました。今回の訪問先は豊郷町地域総合センターとその周辺で、25名の会員の皆様と参加させて頂きました。行きのバスの中では「今、地域社会と職場の人権は」という、高齢者、男女参画、ハラスメント、部落問題のDVDを鑑賞し、人権について改めて問いかけられる時間を過ごしました。

豊郷町地域総合センターに到着し、山崎社会教育指導員さんが出迎えの元、センター内に入り、廊下には様々な活動をしている様子の写真等があり、活発な様子がそこからも伺えました。すぐに、食文化にふれるホルモン実食と、子ども食堂スタッフさんによる地産地消の昼食を準備して頂きました。地域の特産である、カボチャや冬瓜の入った味噌汁や焼野菜に煮物、地域のお肉屋さんから取り寄せて頂いたコロッケ等、とても暖かい食事に感動しながら味あわせて頂きました。また、いぶしたお肉三種類(豚、牛、馬)とホルモンの中でも上等部位のミノを唐辛子醤油とマヨネーズで頂き、大変貴重な体験となりました。さらに、手作りのシフォンケーキもあり、豪華な昼食となりました。

その後、鈴木智広隣保館長さんから豊郷町の概要と隣保館の運営について伺いました。豊郷町の施策として、高校生まで医療の無償化、給食費の無償化など子育て支援に力を入れていること、ふるさと納税を利用して取り組んでおられるとの事でした。そのことから、移住してくる人が年々増えてきていると伺いました。また、隣保館の成り立ちについての話も伺いました。

地域総合センター・隣保館の取り組みについて、山崎社会教育

令和元(2019)年度
人権標語
募集

12月4日(水)～12月10日(火)は人権週間です。

企人協では、人権週間の取組みとして『人権標語』の募集をしています。詳細については各企業・事業所に募集要項を

■人権啓発パネル展

2019年9月7日(土)

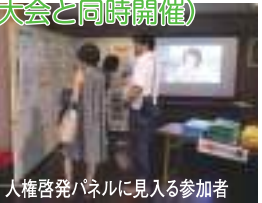
(第13回甲賀市人権教育研究大会と同時開催)

9月7日(土)あいの土山文化ホールにおいて「第13回甲賀市人権教育研究大会」と併せて「人権啓発パネル展」を開催致しました。

本年度のテーマは『いのち輝く未来のために』をかがけてホールで実践発表が行われました。今回は三つの実践発表がありました。①土山中学校『心ばかばかディの取り組みについて』②青少年支援ハウス輝『社会的ひきこもりと“じんけん”』③劇団ふりいだむ『一寸法師』、講演『ポッチャで僕らはもっとわかりあえる』・『ポッチャ実演』などがありました。

今回、企人協は『ハンセン病の歴史』とDVD『ハンセン病家族の告白』上映を展示し、来場者の熱心な見学をいただきました。今年6月28日にハンセン病差別は家族にも及ぶと熊本地裁は元患者の家族に対する損害賠償の判決を下し、政府は上告しないとの決定をして手続きを進めることとなりました。企人協は『人権』とは『人間らしく生きること』を基本に共に生きる社会を目指し啓発・研修を地道に進めてまいります。なお、当日の来場者は180名でした。

パラリンピック種目ポッチャ実演



人権啓発パネルに見入る参加者

指導員さんが、スライドを用いて、『人と人、想いと想いをつなぐ場』と題して、豊郷町の人権センターも担い、様々な人、色々な世代、異文化交流の場として活動されている様子を聞かせて頂きました。特に、「地域の保健室のような居場所に」と交流についても世代に分かれて活動するのではなく、誰が入っても良い活動の場となっている所に、とても間口の広い、懐の深い活動をされていると感じました。

続いて、子ども食堂のスタッフの方から話を伺いました。始めは隣保館解放の中で、自分達の健康のための体操や小物作りをしていたところ、子どもたちとつながり、子ども食堂へと発展していったということでした。全てボランティアで行っており、頼まれてするのではなく、楽しんで活動していると話しておられました。話をされているスタッフさんの活き活きた表情や話から楽しんで活動している様子が伝わってきました。子どもの居場所はおばさんたちの居場所でもあると、隣保館が人と人とのつながりの大切な場所であることが伝わってきました。

フィールドワークでは、隣保館近くの崇徳保育園に隣接している神社の成り立ちを伺い、また、三ツ池児童館からごくわずかな名残がある街並みを、その後、現在は公園になっていましたが、三ツ池、大町の共同浴場の跡地を回り、道幅の狭い路地も見回らせてもらいました。

今回の研修にて、豊郷町の隣保館に携わる方たちの心温まる食事のおもてなしと、話を聞かせて頂きました。そういった温かさが部落解放に向けて、ハード面は豊かになってきたけれども、心の豊かさはまだまだだと言われている気持ちを溶かしていくのだと感じました。

一日を通して、大変考えさせられる、有意義な時間を過ごさせて頂き、ありがとうございました。



▲フィールドワーク説明の鈴木館長と参加者

(社会福祉法人 甲賀学園 神能由佳・記)

送付していますので「啓発担当者」にご確認ください。最優秀賞1点(副賞：商品券1万円)優秀賞11点(副賞：商品券5千円)参加賞(商品券500円)を贈呈いたします。